

## 第2回山梨市水道審議会議事録

開 会 年 月 日	令和4年8月25日（木曜日）
開 会 の 場 所	山梨市役所西館1階101会議室
出 席 委 員 氏 名	雨宮昌子 飯嶋美紀 奥平幸男 奥平洋子 名取茂久 萩原雅子 芳賀庸訓 米倉仁
欠 席 委 員 氏 名	大宮山磐 松下慶麿
職務のため会議に出 席した事務局職員	水道課長 佐藤美仁 保科伸二 萩原英希
議 事 の 経 過	以下のとおり

【議事】開会 午後1時30分

### ◎事務局から説明

#### 1 前回の審議会について

##### (1) 第1回水道審議会概要

市の水道事業、簡易水道事業は給水人口の減少等による給水収益の低下、一般会計繰入金  
の是正による収入の減少により依然として厳しい財政状況となっている。

一方で電気・ガス料金をはじめとした物価の高騰が確認されており、市民の生活が厳  
しくなっている状況にある。

これらを踏まえ、令和5年4月に料金改定を行うことは適切であるか審議を進めてい  
く必要がある。

##### (2) 提示資料

###### ㊦経営戦略と決算の差異（補足資料2）

水道事業の決算を経営戦略と比較すると、赤字傾向は続いているものの、計画値ほ  
どの赤字は出ておらず、計画上の給水収益額20%増に満たない改定でも収支のバラン  
スをとることが可能である状況となっている。

###### ㊧有収率の上昇と経営の効率化について（補足資料3）

有収率が高い事業体は管路経年化率が低く、耐用年数を経過した管が少ない傾向が  
ある。このことから、管路経年化率の改善が有収率の向上に有効な措置であると考え  
られる。しかし、山梨市は管路経年化率の改善のため、管路の更新をより多く行ってい  
るが、有収率の改善効果が見られていない。そのため、管網整備計画による耐用年数  
を経過した古い管を第一優先とするのではなく、漏水管路を調査し、優先して更新を行

うことで有収率の直接的な上昇を図るように計画を見直す必要がある。

なお、令和2年度で試算した、有収率100%にする場合の投資効率は、0.22%と、経費の削減効果は低いと推測されるが、経費削減のため、有収率向上の努力を行っていく。

#### ⑦水道料金減免の動向について（補足資料4）

県内では、都留市が経済対策として4ヶ月分の基本料金を減免し、無料としているほか、南部町でも新型コロナ対策として減免が行われている。その財源は国の臨時交付金を活用することだが、本市で同様の対応が取れるかについては、今後経済対策のための臨時交付金があると報道されているが、国からは具体的な内容が提示されていないため、現時点では確実な回答はできない状況である。

その他全国の減免動向については資料のとおり。

## 2 料金改定案について

### (1) 決算に基づいた財政見通し

令和5年度の料金改定を計画するにあたって、令和5年から次回改定直前の令和8年度の4年間の財政見通しを作成した。給水収益は人口の減少、有収水量の減少の推移から予測すると、毎年約500～600万円ずつ減少していくと考えられる。また、一般会計からの繰入金は令和5年度から0円となる計画である。

支出面を見ると、減価償却費は更新需要のため増加していくことが予想されるが、更新が進むことによって漏水が減り、動力費・修繕費等の維持管理費はやや減少すると予測される。

現行の料金体系では、収益の減少が著しく赤字が増大していき、令和8年度には5000万円近い赤字となる。また、令和4年度決算時に発生すると見込まれている累積欠損金は令和8年度末には1億9700万円ほどに増大すると予測される。

### (2) 改定案

今回の改定案では令和5年度から令和8年度の改定計画期間の中で不足額が生じないように改定額を計算した。基本料金を小口径150円、大口径1000～3000円値上げし、従量料金を各単価20円値上げすると、令和5・6年度は黒字、7・8年度は赤字となり、4年間の純利益及び純損失の合計は約52万円の黒字となる。

令和4年度に発生が見込まれている欠損金1600万円については、本来、料金改定の算定に加えなければならないが、現在の経済状況を鑑み、令和8年度までの水道事業の企業努力により解消するものとし、改定の上昇幅は必要最低限にとどめる計画である。

### 3 改定による影響について

#### (1) 県内各市との料金比較

料金改定を行うことによって、現行料金では使用水量によって県内 2 位～4 位となっていた料金水準が、いずれの水量でも 2 位となる。

#### (2) 各使用者の水道料金への影響

一般家庭では最も多い 13mm の水栓で基本料金が年間 900 円増加する。また、使用水量によって負担額は変化するが、一般家庭では年間 3000 円～6000 円程度の負担が見込まれる。

大口径・多水量の水栓では、市で最大の水栓（ホテル）で年間 66 万円ほど差が出る可能性がある。

◎審議【料金改定の可否について】（Q…事務局への質問 A…事務局回答 O…意見）

O 市民としては料金が上がるより上がらない方がいいとは思いますが、昨年度の審議会で下水道料金と改定時期が重なったことを一因として改定見送りとしたので、令和5年度の改定はやむを得ないのではないかと。

一方で、料金を上げるのであれば、水道事業も努力していることを示していかなければならない。有収率の向上について、今後も進捗を示し、周知に努めてもらいたい。結果を示すことで改定の正当性も示せる。

A 水道事業の努力については、有収水量のほか、令和4年度に発生が見込まれる欠損金を今回の改定案に含めず、企業努力によって解消していくことでも示していく。

有収率については、管理担当で、経営に負荷がかからないよう、費用を抑えた解消法を検討中。

O 自身の所属する団体で料金改定について聞いてみたところ、値上がりはしてほしくはないが、管理の悪化や増税、水道料金が一度に大幅に上昇するなど、先延ばしによるリスクの方が大きいことから、どうしても収支が成り立たないのであれば仕方がないものという意見が多かった。

O 私の所属団体でも電気料も上がっているので仕方がないという意見があった。管路の更新については今後何年もかかる見通しとのことだが、料金が減価償却費と同様にどんどん上がっていくのであれば市民には負担しきれなくなっていくことが予想される。今後、対策を考えてもらえるように要望する。

Q 先ほど有収率の向上について話があったが、漏水箇所の発見はどのようにしているか。

A 現在は、地表で漏水が確認できたものについては即時対応しているが、地中で漏水している箇所の特定は非常に難しい状況となっている。

調査の一例として、市の水道業者の協力のもと、職員で漏水探知を行うことが挙げられる。市内各所の配水池から送られる配水データを確認し、不自然に多く出ている範囲を絞った後、水道使用の少ない夜間に音を手掛かりに特定していく。

Q 水道料金について、改定前から県内で2~4位と、高いのはなぜか。

A 様々な要因が考えられるが、一因として、山梨市は人口が分散し、給水人口に対して管路延長が長い傾向がある。その分水道利用者1人当たりが負担する費用も多くなってしまうことが考えられる。

Q 他市も状況は同じで、一般会計からの繰入金で賄っているという可能性はないか。他市も山梨市同様、独立採算の観点から繰入金はもらっていないのか。

A 他市の公表されている決算状況から、繰入金をもらっている団体があることは確認できている。しかし、山梨市も簡易水道事業は繰入れを行っている。

Q 支出について、受水費が大きな割合を占めているが、これを見直すことによる経費の削減は見込めないか。

A ご指摘の通り受水費の見直しは今後必要となるが、料金・水量は条例に定められており、改正には甲州市、笛吹市を交えた3市での交渉が必要と考えられる。現在の第2次水道ビジョンが令和9年度までの計画となっているため、令和10年度からの第3次水道ビジョンを策定する中で、施設規模と水需要を考慮した上で受水量の見直しを行っていく必要があり、3市の足並みを揃えながら決定しなければならない。

Q 牧丘・三富地域の簡易水道は一般会計からの繰入金があり、上水道は独立採算を行わなければならないのはなぜか。

A 簡易水道事業は給水人口の減少が上水道事業よりもさらに著しく、上水道事業と同程度の料金では全く必要な経費が賄えない。しかし、市が運営している事業として、過疎地域である簡易水道事業のみ料金を上げたり、サービスを低下させたりといったことはできないため、政策的に繰入れを行っている。また、上水道事業と簡易水道事業は会計としては別々であるが、山梨市の一つの水道事業として運営している。この水道事業にはすでに多額の繰入が行われており、独立採算の観点からは是正を行う努力をしていかなければならないため、経費の削減を図りながら、必要な経費は料金改定を行うことで賄っていくことが必要と考えられる。

Q 他市は上水道にも簡易水道にも繰入を行っているのではないか。そうでなければ、なぜ山梨市だけがこれだけ料金を上げなければならないのか。

A 他市の繰入状況については、全容を把握していませんが、山梨市の料金については、先ほどの説明のとおり、人口分散による費用増のほか、企業・工場などで水道を利用しているところが少なく、使用された水量が少ないことも一因として考えられる。

Q 山梨市の料金が高くなる要因に対する事務局の説明に根拠はあるか。

A 今回の審議会では用意していない。

会長：今回の審議会では料金改定の可否を判断するにあたって、審議員全員が納得したうえで決を採りたい。については、今回の審議は保留とし、事務局には県内で比較した山梨市の料金の要因について、簡易水道の有無や、その規模の違いを踏まえたうえでデータに基づく分析をし、次回提示してもらいたい。

◎その他 スケジュールについて

・次回は9月27日（火）の開催となる。

閉会 午後3時40分